

平成26年度税制改正に関する緊急要請

平成26年度税制改正に向けて、地方税制についても各省庁からの要望が出されているところであるが、厳しい状況にある地方財政の現状に鑑み、以下の点について、強く要請する。

1 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持について

企業の設備投資環境を改善し、国内産業の空洞化を防ぐ観点から、償却資産に対する固定資産税の抜本的な見直しを求める要望が関係省庁からなされているところである。

しかしながら、固定資産税は市税収入のうち大きな割合を占めており、その一部となる償却資産への課税に係る税収についても、安定的な行政サービスの提供に欠くことのできない重要なものである。

また、中核市や特例市など、一定以上の行政規模を備えた地方自治体は、その行政区域に多くの工場等が立地しており、見直しによって多大な影響を受けることとなる。

これらのことを踏まえ、償却資産に対する固定資産税については、国の経済対策等の観点からの見直しを行わず、現行制度を堅持すること。

2 車体課税の見直しに伴う代替財源の確保について

自動車取得税及び自動車重量税については、平成25年度与党税制改正大綱において見直しの方向性が示されるとともに、平成26年度税制改正で見直しに係る具体的な結論を得ることとされているところである。

自動車取得税については、その税収の7割が市町村に交付されている貴重な財源であることから、見直しに当たっては、行政サービスの提供に支障が生じることがないように、安定的な代替財源を確保すること。

自動車重量税については、その税収の4割が市町村に譲与されている現状を踏まえ、見直しに当たっては、行政サービスの提供に支障が生じることがないように、所要の財源を確保すること。

3 ゴルフ場利用税の現行制度の堅持について

ゴルフの振興により生涯スポーツ社会の実現を図る観点から、ゴルフ場利用税の廃止を求める要望が関係省庁からなされているところである。

しかしながら、ゴルフ場利用税については、その税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付されており、ゴルフ場関連の財政需要に対する貴重な財源であることから、現行制度を堅持すること。

平成25年9月19日

中核市市長会
全国特例市市長会